

会 議 記 録 （ １ ）

会議名称	令和６年度第３回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会		
開会及び 閉会日時	令和７年１月３０日（木） 午前１０時００分 開会 午前１１時００分 閉会		
開催場所	北本市役所 庁舎３階 会議室３－Ｅ		
会長氏名	山崎 寿		
出席委員 (者)氏名	山崎 寿 岩田 俊子 内田 彰 高松 隆士	小宮山 節男 渡辺 昭康 福島 孝助 諏訪 千加子	新島 一彦 佐藤 利彦 青木 三幸 深谷 忍
欠席委員 (者)氏名			
説明者の 職 氏 名	政策推進課 施設再編担当 主査 戸塚 千晶		
事務局職 員職氏名	政策推進部 部長 福島 弘行 政策推進課 課長 福島 洋輔 施設再編担当 主査 戸塚 千晶 主任 南 賢		
会 議 次 第	1 開会 2 議題 (1)北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞見直し（案）について (2)答申書（案）について 3 その他 4 閉会		
配布資料	資料１ パブリック・コメント「北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞見直し（案）」に対する意見と市の考え方 資料２ 北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞（案） 資料３ 北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞一部見直し答申書（案）		

会 議 記 録 （ 2 ）

福島課長	1 開会
山崎会長	【山崎会長挨拶】
	2 議題
福島課長	次第2、議題に入ります。議長につきましては、北本市公共施設等総合管理計画推進審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。
山崎会長	それでは、議事を進行いたします。事務局から事前に諮るべき事項はございますか。
福島課長	「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」に基づき、委員の皆様にお諮りして、会議の公開及び資料の閲覧を決定したいと考えております。 なお、本日の会議の内容は、個人情報を取り扱うなど、会議を非公開とするべき事由には該当しないと考えますので、会議の公開と傍聴人への資料の閲覧について、お認めいただければと存じます。
山崎会長	事務局から提案がありました会議の公開と資料の閲覧について御意見はありますか。
各委員	【意見なし】
山崎会長	特に御意見がないようですので、会議を公開するとともに資料の閲覧を認めることとします。 (1) 北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞見直し（案）について
戸塚主査	【資料1、2に基づき説明】

会 議 記 録 (3)

山崎会長	事務局からの説明が終わりました。 それでは、質疑応答に入ります。ただ今の説明について意見や質問等がありましたらお願いします。
各委員	【意見なし】
山崎会長	ないようでしたら議題（１）については、以上とします。 （２）答申書（案）について
山崎会長	【資料３読み上げ】
山崎会長	それでは、質疑応答に入ります。意見や質問等がありましたらお願いします。
内田委員	公共施設の統廃合により、３月で勤労福祉センターとコミュニティセンターの閉館が決まっていますが、勤労福祉センターは解体せず、現状のまま売却することを決定したと伺いました。 解体費はどれくらいを見込んでいたのでしょうか。私の記憶では当初１億９千万円くらいかかるとの話でしたが、おそらく３億円くらいになるのではないかという状況になってきたため、解体費用を市で負担せず、現状のまま売却したいということかと思います。 計画では、令和１０年度までに解体することにより、国からの補助があるということであったと理解していますが、解体しない場合は国からの補助はないのでしょうか。
戸塚主査	まず、勤労福祉センターの解体工事費について、令和５年度末時点で、１億９千万円を見込んでいました。近年の物価高騰の影響により金額は更に上がっていると思いますが、個別施設画面上把握している金額は１億９千万円です。 国からの補助について、栄市民活動交流センターの整備に当たり、勤労福祉センターとコミュニティセンターを廃止して集約することで有利な地方債を借りることが可能となります。 有利な地方債は、借金に対し、銀行等への返済の際に生じる

	経費の一部を補助金ではなく、毎年地方交付税という形で、ある一定の算定方法に基づいて計算した金額が市に支払われるというものです。 これを借りるための条件として、延床面積を減らすことが主な条件になっていますが、解体でなくても、建物の所有を市から民間に移した時点で、市の建物ではなくなるため、延床面積が減っていることになります。このため、解体または建物付き売却であっても延床面積は減るため、国からの交付税の対象となります。
佐藤委員	本来、説明会を行い、色々な意見を聴き、これをこうしましたと再度説明するものだと思いますが、順番が逆で、そのような説明がされていません。
福島課長	栄市民活動交流センターについては、公共施設等総合管理計画からこの適正配置計画を定め、最初の事例ということで、行き届かなかった部分があるかと思います。 今回の答申案の3では、前回いただいた御意見を踏まえ、市の人口ビジョンや財政状況等の現状を市民や施設利用者に対し、丁寧に説明を行うこととしています。今回のことを一つの反省としていければと思います。
山崎会長	私も各施設の劣化状況を見て回りましたが、建設以来ほとんど手を加えていないため、どの施設についても同じような状況で、このまま長く維持することが困難であると感じました。これらのことから、廃校となった学校施設を利用したプランとなった次第です。空いた学校が出ない限りは進まないというジレンマもありますが、教育委員会とよく協議していただき、学校の統廃合等も検討していただいた上で、なるべく利用者の方に不便を感じさせないような形で施設の統廃合を進めることができればと思いますので、市の方にも努力をお願いいたします。
内田委員	計画の73ページで、体育センターは築30年を超え、大規模改修時期を迎えているが、そのためのお金がないとの記載があります。 また、長期ビジョンの中では、2030年辺りから体育機能重

福島課長	視型市民活動交流センターに機能移転を検討とありますが、日本全国から選手が集まるような大規模な大会を催す施設の代わりをその交流センターでできるでしょうか。 人口減少と施設の老朽化は、日本全国で起きており、今まであった施設をそのまま各自治体で維持することができるかという話に繋がってくるかと思います。今後は、各自治体に一つずつあった施設が、広域で連携し、複数の自治体で一つという方向に流れていかざるを得ない状況になってくることが想定されます。 体育センターについては、現状では御指摘の記載となっていますが、今後、公共施設等総合管理計画策定後 10 年の見直しを行っていく中で、今後の方向性を整理していくこととなります。
山崎会長	他に御意見等がないようであれば、答申内容につきましては、こちらの案でよろしいでしょうか。よろしければ、議題（２）については、このとおりとすることとし、後日私から市長に答申するという事で御了承いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
各委員	【異議なし】
山崎会長	それでは、本日の意見を踏まえた上で、私から答申させていただきます。 これで本日の議事を終了しますので、会議の進行を事務局にお返しします。
福島課長	委員の皆様、慎重審議ありがとうございました。 それでは事務局から連絡事項があります。
	3 その他
南主任	【事務連絡】
福島課長	4 閉会 この度は、北本市公共施設マネジメント実施計画の適正配

会 議 記 録 (6)

	置計画編の見直しについて御審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、会議を閉会とします。
--	---